



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

551	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止	(障害福祉課)..... 1
552	〃	(〃)..... 2
553	〃	(〃)..... 2
554	〃	(〃)..... 2
555	〃	(〃)..... 2
556	〃	(〃)..... 3
557	〃	(〃)..... 3
558	〃	(〃)..... 3
559	〃	(〃)..... 3
560	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	(〃)..... 4
561	〃	(〃)..... 4
562	〃	(〃)..... 4
563	〃	(〃)..... 4
564	〃	(〃)..... 5
565	〃	(〃)..... 5
566	〃	(〃)..... 5
567	〃	(〃)..... 5
568	〃	(〃)..... 6
569	〃	(〃)..... 6
570	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定の変更	(〃)..... 6
571	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の変更	(〃)..... 6
572	障害者自立支援法に基づく指定相談支援事業者の変更	(〃)..... 7
573	大規模小売店舗の新設の届出	(商工振興課)..... 7
574	亀池土地改良区の役員の就退任	(農業農村整備課)..... 8
575	三津ノ土地改良区の役員の就退任	(〃)..... 9
576	引の池土地改良区の役員の就退任	(〃)..... 10
577	貴志川土地改良区の定款変更の認可	(〃)..... 10
578	港湾施設の公示	(港湾空港振興課)..... 10

告 示

和歌山県告示第551号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3010100653	和歌山県立有功ヶ丘学園	和歌山市園部381-2	短期入所	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	平成23.3.31

和歌山県告示第552号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3012110023	和歌山県立中紀福祉センター由良あかつき園	日高郡由良町吹井130	短期入所	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	平成23.3.31

和歌山県告示第553号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3012110056	由良みのり園	日高郡由良町吹井949	短期入所	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	平成23.3.31

和歌山県告示第554号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3012405076	和歌山県立南紀福祉センター南紀あけぼの園	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	短期入所	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	平成23.3.31

和歌山県告示第555号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
-------	--------	---------	-------------	--------	----------------	-------

3012405 050	和歌山県立南紀 福祉センター南 紀あけぼの園	西牟婁郡上富田町 岩田2456-1	短期入所	社会福祉法人和 歌山県福祉事業 団	西牟婁郡上富田町 岩田2456-1	平成 23.3.31
----------------	------------------------------	----------------------	------	-------------------------	----------------------	---------------

和歌山県告示第556号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所 番 号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービス の 種 類	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	廃 止 年月日
3012405 084	和歌山県立南紀 福祉センター牟 婁あゆみ園	西牟婁郡上富田町 岩田2457-1	短期入所	社会福祉法人和 歌山県福祉事業 団	西牟婁郡上富田町 岩田2456-1	平成 23.3.31

和歌山県告示第557号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所 番 号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービス の 種 類	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	廃 止 年月日
3012405 043	和歌山県立南紀 福祉センター南 紀療育園	西牟婁郡上富田町 岩田1776-1	短期入所	社会福祉法人和 歌山県福祉事業 団	西牟婁郡上富田町 岩田2456-1	平成 23.3.31

和歌山県告示第558号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所 番 号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービス の 種 類	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	廃 止 年月日
3012520 049	和歌山県立古座 あさかぜ園	東牟婁郡申本町上 田原1237	短期入所	社会福祉法人和 歌山県福祉事業 団	西牟婁郡上富田町 岩田2456-1	平成 23.3.31

和歌山県告示第559号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所 番 号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービス の 種 類	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	廃 止 年月日
3012510 024	在宅複合型施設 グリーンヴィレ ッジ古座川	東牟婁郡古座川町 高瀬406番地	短期入所	社会福祉法人高 瀬会	東牟婁郡古座川町 高瀬353	平成 23.4.1

和歌山県告示第560号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3010120834	有功ヶ丘学園	和歌山市園部381-2	短期入所	知的障害者 精神障害者 障害児	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	平成23.4.1	平成29.3.31

和歌山県告示第561号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3012125088	由良あかつき園	日高郡由良町吹井130	短期入所	身体障害者 知的障害者 精神障害者 障害児	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	平成23.4.1	平成29.3.31

和歌山県告示第562号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3012125096	由良みのり園	日高郡由良町吹井949	短期入所	知的障害者 精神障害者 障害児	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	平成23.4.1	平成29.3.31

和歌山県告示第563号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3012410092	南紀あけぼの園	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	短期入所	知的障害者 精神障害者	社会福祉法人和歌山県	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	平成23.4.1	平成29.3.31

				障害児	福祉事業団			
--	--	--	--	-----	-------	--	--	--

和歌山県告示第564号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3012410134	南紀あけぼの園	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	短期入所	知的障害者障害児	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	平成23.4.1	平成29.3.31

和歌山県告示第565号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3012410126	南紀医療福祉センター	西牟婁郡上富田町岩田1776-1	短期入所	身体障害者知的障害者障害児	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	平成23.4.1	平成29.3.31

和歌山県告示第566号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3012410100	牟婁あゆみ園	西牟婁郡上富田町岩田2457-1	短期入所	身体障害者知的障害者障害児	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	平成23.4.1	平成29.3.31

和歌山県告示第567号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限

3012520 122	古座あさか ぜ園	東牟婁郡串本町 上田原1237	短期入所	身体障害者 知的障害者 精神障害者 障害児	社会福祉法 人和歌山県 福祉事業団	西牟婁郡上富田 町岩田2456-1	平成 23.4.1	平成 29.3.31
----------------	-------------	--------------------	------	--------------------------------	-------------------------	----------------------	--------------	---------------

和歌山県告示第568号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所 番号	事業所の 名称	事業所の所在地	障害福祉 サービスの 種類	主たる対象 とする障害 種別	事業者の 名称	事業者の主たる 事務所の所在地	指 定 年月日	指 定 の 有効期限
3012250 258	陽だまり	田辺市たきない 町22-13	就労継続支 援B型	特になし	社会福祉法 人やおき福 祉会	田辺市たきない 町22番15号	平成 23.5.1	平成 29.4.30

和歌山県告示第569号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所 番号	事業所の 名称	事業所の所在地	障害福祉 サービスの 種類	主たる対象 とする障害 種別	事業者の 名称	事業者の主たる 事務所の所在地	指 定 年月日	指 定 の 有効期限
3011310 079	障がい児者 生活支援施 設ポケット ハウス	伊都郡かつらぎ 町妙寺499-3	生活介護	特になし	有限会社フ リーポケッ ト	伊都郡かつらぎ 町東渋田644-4	平成 23.5.1	平成 29.4.30
		伊都郡かつらぎ 町佐野963-7	児童デイサ ービス					

和歌山県告示第570号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者の指定の変更について、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所 番号	事業所の名称	障害福祉サービス の 種 類	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更指定 年月日
30114002 76	あすなる共同作業所	自立訓練（生活訓練）	利用定員	6人	6人	平成 23.5.1
		就労移行支援	利用定員	10人	6人	
		就労継続支援B型	利用定員	24人	28人	

和歌山県告示第571号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の変更について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	障害福祉サービスの種類	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
3011000381	児童デイサービスこまどり	児童デイサービス	事業所の名称	こまどり	児童デイサービスこまどり	平成23.4.1
3012110031	児童デイサービスどりーむ	児童デイサービス	事業所の名称	通園どりーむ	児童デイサービスどりーむ	平成23.4.1

和歌山県告示第572号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づく指定相談支援事業者の変更について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
3031400280	海草圏域障害児者相談支援事業所らん	事業所の名称	障害児者相談・生活サポートセンターゆめ海南事業所（あかり作業所）	海草圏域障害児者相談支援事業所らん	平成23.4.1
3031600012	有田圏域障害児者相談支援事業所ゆめ	事業所の名称	日高・有田圏域障害児者相談・生活サポートセンターゆめ	有田圏域障害児者相談支援事業所ゆめ	平成23.4.1
3032100012	日高圏域障害児者相談支援事業所ゆめ	事業所の名称	日高・有田圏域障害児者相談・生活サポートセンターゆめ	日高圏域障害児者相談支援事業所ゆめ	平成23.4.1

和歌山県告示第573号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設の届出があったので、法第5条第3項の規定により公告する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、「（1）氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名（2）連絡先の電話番号（3）大規模小売店舗の名称（4）この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見」を記載した意見書を、本日から4月以内に和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課に到着するように提出すること。

なお、提出された意見の概要は法第8条第3項の規定により公告し、縦覧に供する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
卸値市場ハッスル高野口店
橋本市高野口町名古曾9-1 他5筆
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社スーパーヨシムラ 代表取締役 吉村仁孝
奈良市押熊町2073番地の1
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社スーパーヨシムラ 代表取締役 吉村仁孝

奈良市押熊町2073番地の1

- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成23年12月29日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,000㎡
- 6 駐車場の収容台数
90台
- 7 駐輪場の収容台数
20台
- 8 荷さばき施設の面積
300㎡
- 9 廃棄物等の保管施設の容量
27.5㎡
- 10 開店時刻及び閉店時刻
午前9時から午後9時まで
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後9時30分まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数
入口1か所、出口1か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後9時まで
- 14 届出年月日
平成23年4月28日
- 15 届出等の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
橋本市経済部商工観光課(橋本市東家一丁目1番1号)
和歌山県伊都振興局地域振興部企画産業課(橋本市市脇四丁目5番8号)
- 16 届出等の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成23年5月17日から同年9月20日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第574号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により亀池土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 退任した役員(平成23年3月31日退任)

職名	氏名	住所
理事	谷口秀雄	和歌山市本渡880番地
理事	中本喜造	和歌山市本渡436番地
理事	杉本武	海南市小野田595番地3
理事	南出博司	海南市且来379番地
理事	谷口満男	海南市岡田773番地
理事	稲垣岩男	海南市多田84番地4

理事 木野進 和歌山市薬勝寺137番地
 理事 原田庫彦 和歌山市内原1306番地
 監事 北野雅文 和歌山市内原1338番地
 監事 小池修 海南市阪井1835番地
 監事 山本耕一 和歌山市冬野1544番地の6

2 就任した役員(平成23年4月1日就任)

職名	氏名	住所
理事	谷口秀雄	和歌山市本渡880番地
理事	稲垣岩男	海南市多田84番地4
理事	山崎義文	海南市小野田460番地1
理事	大辻博之	海南市且来95番地
理事	谷口満男	海南市岡田773番地
理事	木野進	和歌山市薬勝寺137番地
理事	山本耕一	和歌山市冬野1544番地の6
理事	原田庫彦	和歌山市内原1306番地
監事	北野雅文	和歌山市内原1338番地
監事	小池修	海南市阪井1835番地
監事	木野寛治	和歌山市仁井辺43番地の2

和歌山県告示第575号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により三津ノ土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 退任した役員(平成23年3月31日退任)

職名	氏名	住所
理事	森計章	新宮市熊野川町棕井30番地
理事	陰地恒清	新宮市熊野川町日足1141番地
理事	森正道	新宮市熊野川町能城山本213番地
理事	南本安信	新宮市熊野川町能城山本137番地
理事	中根壽男	新宮市熊野川町日足535番地
理事	植豊治	新宮市熊野川町宮井266番地
監事	真砂太	新宮市熊野川町日足766番地
監事	阪本隆	新宮市熊野川町能城山本52番地

2 就任した役員(平成23年4月1日就任)

職名	氏名	住所
理事	角口義輝	新宮市熊野川町赤木353番地
理事	大谷強	新宮市熊野川町日足736番地
理事	山口一男	新宮市熊野川町能城山本964番地
理事	南本安信	新宮市熊野川町能城山本137番地
理事	馳平忠男	新宮市熊野川町日足419番地の2
理事	植豊治	新宮市熊野川町宮井266番地
監事	貝持了二	新宮市熊野川町日足306番地
監事	阪本隆	新宮市熊野川町能城山本52番地

和歌山県告示第576号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により引の池土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 退任した役員（平成22年3月31日退任）
職名 氏 名 住 所
理事 森田正男 橋本市高野口町小田101番地の1
- 2 退任した役員（平成22年9月7日退任）
職名 氏 名 住 所
理事 石井良武 橋本市高野口町伏原628番地
- 3 退任した役員（平成23年1月31日退任）
職名 氏 名 住 所
理事 楠本留一 橋本市高野口町伏原1182番地
- 4 就任した役員（平成23年4月1日就任）
職名 氏 名 住 所
理事 山本勝彦 橋本市高野口町小田300番地の1
理事 福井博一 橋本市高野口町伏原631番地
理事 北岡利夫 橋本市高野口町伏原924番地の3

和歌山県告示第577号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、貴志川土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により、この旨を公告する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県告示第578号

県が管理する港湾施設を、港湾法（昭和25年法律第218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、次のとおり公示する。

平成23年5月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

新宮港港湾施設

種 類	名 称	位 置	数 量	能 力
防波堤	東第一防波堤	那智勝浦町宇久井地先	延長 300メートル	天端高 +7.20 ケーソン

上記施設の詳細は、図面で示すものとし、その図面は和歌山県県土整備部港湾空港局港湾空港振興課及び東牟婁振興局新宮建設部に備え付ける。